

生活交通の維持・確保に関する方策について

千葉県バス対策地域協議会長生分科会

乗合バス事業については、平成14年2月の改正道路運送法の施行に伴い、需給調整規制は廃止され、事業への参入・退出等の規制が緩和されました。

これにより、交通需要の少ない地方部における乗合バス路線については、不採算路線からの退出の加速が懸念され、地域住民の皆様にとって真に必要な生活交通の確保に支障を来すことが危惧されています。

このため千葉県では、「千葉県バス対策地域協議会」を設け、さらに各地域に「分科会」を設けて地域のニーズに応じた具体的な生活交通確保のための方策を協議することとしています。

このたび長生分科会では、乗合バスを運行するバス事業者から今後の運行について協議の申出のあった路線について、別添のとおり協議しましたので、その結果を公表します。

令和7年7月9日

千葉県バス対策地域協議会長生分科会

(事務局：千葉県長生地域振興事務所企画課内)

電話 0475(22)1610

別記第7号様式

千葉県バス対策地域協議会第1回分科会協議結果総括表

分科会名：長生分科会

協議年月日：令和7年4月21日

協議路線				関係 市 町 村	協議結果 (路線存続意向、運行の具体策等)	備考
事業者名	路線名	起点・終点 (経由地)	協議申出内容 (実施予定年月日)			
小湊鉄道株式会社	茂原長南線	茂原駅南口・長南営業所(上茂原)	国県補助を受けて運行を維持する。 (令和7年10月1日)	茂原市町	生活路線として必要であり、国、県及び関係市町の補助を受けて運行を維持する。 (補助対象期間 令和7年10月1日～令和8年9月30日)	
小湊鉄道株式会社	茂原ロングウッド線	茂原駅南口・ロングウッドステーション(郡界橋)	国県補助を受けて運行を維持する。 (令和7年10月1日)	茂原市町	生活路線として必要であり、国、県及び関係市町の補助を受けて運行を維持する。 (補助対象期間 令和7年10月1日～令和8年9月30日)	

令和 8 年 度 地 域 間 幹 線 系 統 確 保 維 持 計 画

○事業に係る目的・必要性、目標、効果、取組

No.	事業者名	系統名	起点・終点 (主な経由地)	1. 目的・必要性	2. 定量的な 目標・効果	3. 目標を達成するために行う事業（生産性向上の取組を含む）		
						取組内容	実施時期	実施主体
1	小湊鉄道株式会社	茂原長南線	茂原駅南口・長南営業所（上茂原）	<ul style="list-style-type: none"> ・長生高校・茂原高校・精華学園高等学校への通学。 ・沿線住民の茂原駅までの交通手段として必要である。 	令和7年度と比較して収支率1%以上改善	鉄道ダイヤ改正時、JR 外房線茂原駅との接続を考慮したダイヤ設定をし、利便性を向上させる。	令和7年度以降	小湊鉄道㈱
						ホームページ、広報等の路線バスの利用を促す記事を掲載する。	令和7年10月以降（継続）	茂原市、長南町
						茂原市交通マップを市内公共施設や医療機関等にて配布。また、バス停留所検索などが可能な茂原市わが街ガイド（茂原市バスマップ）をPRすることで利用促進を図る。	令和7年10月以降（継続）	茂原市
						桜まつりのチラシを作成する際、花見のお勧めルートとして、バス停からのルート案内を掲載し、公共交通機関の利用促進を図る。	令和8年3月以降（継続）	茂原市
						町内を経由する路線バスを利用し通学する学生に対し定期券購入費用の一部を補助する。	令和7年10月以降	長南町

令和 8 年 度 地 域 間 幹 線 系 統 確 保 維 持 計 画

○事業に係る目的・必要性、目標、効果、取組

No.	事業者名	系統名	起点・終点 (主な経由地)	1. 目的・必要性	2. 定量的な 目標・効果	3. 目標を達成するために行う事業（生産性向上の取組を含む）		
						取組内容	実施時期	実施主体
2	小湊鉄道株式会社	茂原ロングウッド線	茂原駅南口・ロングウッドステーション（郡界橋）	<ul style="list-style-type: none"> ・長柄小学校、長生、茂原高校への通学に必要である。 ・沿線住民の茂原駅までの交通手段として必要である。 ・塩田記念病院への通院のために必要である。 ・茂原市内等への買い物の交通手段として必要である。 	令和7年度と比較して収支率1%以上改善	鉄道ダイヤ改正時、JR 外房線茂原駅との接続を考慮したダイヤ設定をし、利便性を向上させる。	令和7年度以降	小湊鉄道㈱
						茂原市交通マップを市内公共施設や医療機関等にて配布。また、バス停留所検索などが可能な茂原市わが街ガイド（茂原市バスマップ）をPRすることで利用促進を図る。	令和7年10月以降（継続）	茂原市
						ホームページ及び広報に路線バス利用促進に関する記事を掲載	令和7年10月以降（継続）	茂原市、長柄町
						町内の学生・高齢者等に運賃の半額を助成	令和7年10月以降（継続）	長柄町

地域間幹線系統確保維持計画（原案）に対する意見募集の結果について

千葉県バス対策地域協議会長生分科会で協議のうえ作成した「地域間幹線系統確保維持計画（原案）」について、令和7年5月13日から同年5月26日まで意見を募集したところ、茂原ロングウッド線について意見が提出されました。提出された意見及び検討結果の概要は次のとおりです。

- 1 意見の提出件数 1件
- 2 意見の概要と検討結果 以下のとおり

意見の概要	検討結果
<p>〈茂原ロングウッド線〉 「茂原駅南口」～「千葉労災病院」までの運行本数が現状1本となっており、外出が困難になりつつあるので、運行本数を増やしてほしい。</p>	<p>小湊鉄道株式会社に確認したところ、意見に対しては、茂原ロングウッド線を「茂原駅南口」～「千葉労災病院」と統合することが考えられるが、その場合、運行時間が著しく長くなり、限られた人数で運行本数を維持することを考慮すると、難しいと回答がありました。</p> <p>しかしながら、茂原ロングウッド線について、千葉側終点を喜多まで延伸し、塩田喜多線との結節点を作ることができれば、茂原駅方面だけでなく、浜野駅やちはら台方面の外出に関しても利便性が向上し、当該路線の収支向上に繋がる可能性があるため、今後、沿線市町と相談を行い、路線再編の可能性を模索したいとのことでした。</p> <p>以上のことから、令和8年度地域間幹線系統確保維持計画については原案のとおりとさせていただきます。</p>